

開局時間

保
険
薬
局

月～金 9:00～18:30

土 9:00～17:30

日・祝日 休み

緊急連絡先（転送電話） 080-5648-6853

夜間・休日等加算の対象時間

【夜間・休日等加算の対象時間】

平日 19:00～閉店まで

土曜日 13:00～閉店まで

休日 1月2日～3日 12月29日～31日

祝日開局日

【営業時間外の時間外調剤料について】

時間外加算 18:30-22:00 6:00-8:00

深夜加算 22:00-6:00

休日加算 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）

薬局の管理および運営について

● 営業時間

9:00-18:30（月－金）

9:00-17:30（土）

休日：日・祝

医薬品の購入または譲り受けの申し込みを受理する時間は上記営業時間とする



● 営業時間外の相談時間

携帯電話にて対応

080-5648-6853

● 許可区分 | 薬局

● 開設者

株式会社PMC

代表取締役吉田尚由



● 管理薬剤師

後藤寛也

● 勤務する薬剤師

（保管・陳列・販売・情報提供・相談）

武市茉莉子 吉田由佳 濱田美和

● 勤務する登録販売者

（販売・情報提供・相談）

無し

● 薬剤師

白衣：名札に氏名及び「薬剤師」

● その他の勤務者

医務衣：名札に氏名

● 取り扱う一般用医薬品

要指導医薬品

第一類医薬品

指定第二類医薬品

第二類医薬品

第三類医薬品



● 薬局の名称・許可番号・許可年月日・所在地・有効期間

薬局開設許可証（別掲）を参照

取り扱う一般用医薬品・副作用救済制度のご案内

要指導 医薬品

日常生活に支障を来す程度健康被害が生じるおそれがあり使用に関し特に注意が必要な医薬品です。

これに分類される薬を購入する際は、**薬剤師**が書面を用いて重要な情報を提供し、販売を行います。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第2類 医薬品

日常生活に支障を来す程度健康被害が生じるおそれがある医薬品です。**指定第2類医薬品**は中でもより注意が必要な薬です。使用前には「してはいけないこと」を必ず確認してください。

これらの薬は**薬剤師**または**登録販売者**が重要な情報を提供し、販売を行います。商品は直接手に取って確認することができます。

第1類 医薬品

医療用医薬品に準ずるものであり、特に注意が必要な医薬品です。

薬剤師が使用方法や注意点を書面で説明し、対面販売を行います。

直接触れることができない場所に陳列されています。

第3類 医薬品

要指導医薬品や第1類、第2類医薬品に該当しない一般用医薬品です。

薬剤師または**登録販売者**が必要な情報提供を行い、販売いたします。これらの商品は、直接手に取って確認することができます。

医薬品副作用被害救済制度

医薬品の副作用等による健康被害を受けられた方の救済制度です。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 (☎ 0120-149-931)

医薬品の安全使用のために症状等の情報をお伺いさせていただくことがあります。

個人情報は個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、医薬品の安全使用以外の目的で利用はしません。

苦情相談窓口

大阪府薬剤師会
06-6947-5481

個人情報保護方針

<基本方針>

当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（厚生労働省策定。以下、「ガイドライン」）を遵守し、良質な薬局サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

<具体的な取り組み>

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- （１）個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
 - （２）個人情報の取扱いに関するルール（運用管理規定）を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
 - （３）個人情報の適切な保管のために安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
 - （４）個人情報を適切に取り扱っていることを定期的に確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
 - （５）個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。
- ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- （６）業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
 - （７）個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

<相談体制>

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- （１）個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- （２）個人情報の開示、訂正、利用停止など（法令により応じられない場合を除く）
- （３）個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- （４）その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の施設基準は以下の通りです。また、患者様が薬を安心して安全にご使用いただけるよう、薬の使用履歴（薬剤服用歴）を活用しています。この履歴に基づき、薬の服用方法や市販薬との相互作用について説明し、その内容を記録しています。

調剤基本料 1	45点
後発医薬品調剤体制加算 3 . . .	30点
地域支援体制加算 2	40点
連携強化加算	5点

※当薬局では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に調剤し、後発医薬品調剤体制加算を算定しています。

明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化と患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、

「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行しています。

※平成30年より公費負担医療で自己負担が発生しない患者様についても明細書の発行が義務付けられております。



ジェネリック医薬品の取り扱いについて

当薬局では、
ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

(適正な医療費で持続可能な医療制度維持や未来のためにご協力をお願いします)

ジェネリック医薬品に
変更を希望される方は
薬剤師にご相談ください。



ジェネリック医薬品
(後発医薬品)

地域医療に貢献する薬局としての取り組み

医薬品備蓄

1200品目以上の医薬品を備蓄しています。在庫状況の共有・融通を行っています。



後発医薬品

処方せん集中率が85%を超える薬局では、後発医薬品の調剤割合が70%以上あります。



在宅医療

医療機関や訪問看護ステーション、福祉サービスと連携した在宅医療の対応ができます。
(年24回以上の実績あり)



要指導医薬品・一般用医薬品の販売

OTC48薬効群の他、医療材料および衛生材料を供給可能な体制があります。

緊急経口避妊薬の備蓄

緊急経口避妊薬を取り扱っています



敷地内禁煙・喫煙器具たばこ 販売の禁止

当薬局の敷地内は禁煙です。
販売も致しません。



地域医療に貢献する薬局としての取り組み

健康相談

健康相談を行っています。
聴き取りの上で医療機関への
受診も勧奨しています。



副作用報告

健康被害などを防止した事例
の収集と副作用報告に係る手
順書と報告する体制を整備。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料の
届出をしています。



管理薬剤師の実務経験

当薬局の管理薬剤師は5年以上の
経験と当薬局に1年以上勤務実績
があります。

麻薬

麻薬小売業者の免許を
受けています。

開局時間

平日：8時間以上
土日：一定時間
週：45時間以上



プライバシー

プライバシーに配慮した
構造です。



情報収集

インターネットを通じた
情報収集と周知（PMDA
メディナビなど）を行っ
ています。



患者さんへのお願い

医薬品の供給が難しくなっています

薬の製造、需要などの問題が複原因で流通が逼迫している状況が続いており、十分な供給が難しい医薬品がございます。

当薬局では必要な医薬品を確保するため

薬局間での医薬品の融通・医療機関との連携に努めています。

場合によっては医師に確認の上、以下の変更を行う必要が生じるため、調剤にお時間をいただく場合がございます。

- ・ 同一成分・同一薬効薬への変更
- ・ 処方日数の変更など

何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。



在宅訪問対応に関する取り組み



24時間対応

24時間調剤及び在宅業務に対応。地方公共団体等に周知を行っています。

かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料の届出をしています。



研修

調剤従事者の資質向上を図るため、定期的な研修・学会などで研究発表を行っています。



麻薬

麻薬小売業者の免許を受けています。



医療材料、衛生 資材の供給

医療材料および衛生資材を供給ができる体制です



在宅医療

在宅業務体制の整備と実績があります（年間24回以上）

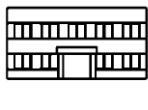


訪問薬剤管理指導に関するご案内

介護保険の方

居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導

《 同一建物居住者 》



379単位/回（2－9人）

342単位/回（10人以上）



《 同一建物居住者以外 》

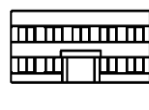
518単位/回

自己負担金については自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導

《 同一建物居住者 》



320点/回（2－9人）

290点/回（10人以上）



《 同一建物居住者以外 》

650点/回

自己負担金については自己負担率により金額が変わります。

当薬局は、指定居宅サービス事業者です

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後にご自宅を訪問し、薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただきます。

短期のご利用も可能ですので、ご希望される場合は、お気軽にお申し出ください。

※医師の了解と指示が必要となりますので、事前にご相談ください。



当薬局は指定居宅サービス事業者です

タイヘイ薬局長原店 **管理薬剤師 後藤寛也**

大阪府知事指定介護保険事業所 第274-5804159
号

TEL 06-6711-0490

FAX 06-6711-0491

緊急時 080-5648-6853 (24時間対応)

おくすり相談や健康相談も行っています

おくすり相談・健康相談

当薬局では処方箋をお持ちでない方でもお薬相談や健康相談ができます。お気軽にご相談ください。

全国の処方箋に対応

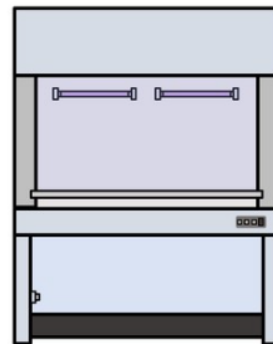
全国どちらの医療機関の処方箋でも受付いたします。



無菌調剤に対応しています

当薬局では、
中心静脈栄養法輸液、抗悪性腫瘍剤、麻薬などに対する
無菌調剤に対応しています。

- ・当薬局は2名以上の保険薬剤師が在籍しています
- ・当薬局はクリーンベンチの設備を備え、大阪府薬剤師会
会営薬局との共同利用の契約を結び、注射等の無菌的な調
剤を行います。



「かかりつけ薬剤師」にご相談下さい

担当薬剤師を指名し、同意書にご署名いただくことで、次回から専任のかかりつけ薬剤師が担当させていただきます。

いろんな
病院で薬を
もらっている

こんなこと
気軽に聞いていい
のかなぁ…

お薬がたくさんあって
間違えそうになる



専任の薬剤師が
あなたの薬を管理します

いつでも
相談OK

患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも、処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明をいたします。

以下の基準を満たす薬剤師が、患者様の同意を得て算定いたします

- ・保険薬剤師の経験3年以上
- ・週32時間以上の勤務
- ・当薬局へ1年以上在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に係る地域活動の取組への参画

健康相談に対応しています

地域に根差した健康情報の拠点として、
医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品に関する
情報提供や健康相談を行っています。

おくすりや健康食品などを把握し
皆さまの健康をサポートします。
医療機関と連携し皆様の治療もサ
ポートします。
お気軽にご相談ください。

おくすり相談

栄養相談

禁煙相談

健康食品相談



保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては、**実費で負担**をお願いしています。

患者希望による
甘味料などの添加

行っておりません

患者希望による一包化

7日分につき
320円

患者希望による
服薬カレンダー

1枚1300円

薬剤の容器代

処方箋に基づく調剤にて
必要な容器は無料
その他50円

長期収載品の選定療養

2024年10月1日より、一定の条件を満たす長期収載品を希望により選択した場合、従来の自己負担に加え、「選定療養費」を負担いただきます。

患者宅への薬の配送料・
在宅医療の交通費

応相談

取扱い公費負担医療

- ・生活保護
- ・特定医療
- ・小児慢性特定疾病
- ・原子爆弾被爆者
- ・感染症予防（新感染症・結核）
- ・障害者自立支援（精神・更生・育成医療）
- ・自賠責保険
- ・労働者災害補償
- ・難病指定

医療DXを積極的に推進しています

当薬局では医療DXを積極的に推進するために、以下の取り組みを行っています

1. オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認等システムを使用して、診療情報や薬剤情報等を取得することで、調剤や服薬指導に活用しています。

2. マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用の促進

マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用を促進することで、医療情報の効率的な共有ができるように取り組んでいます。

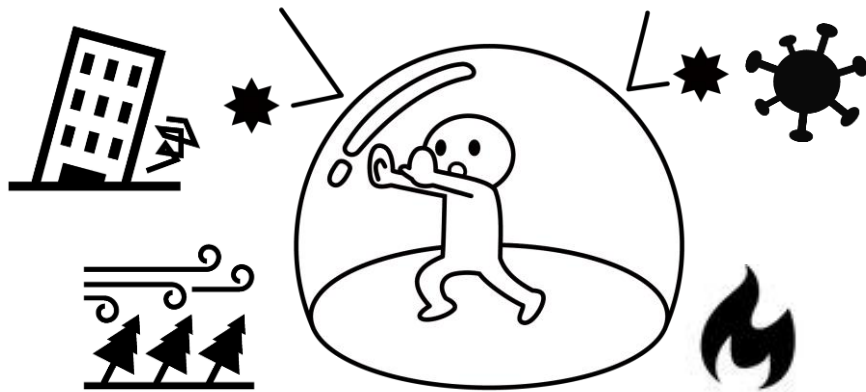
3. 電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用

システムを活用し、医療機関と連携・情報共有を行うことで適切な医療が提供できるように取り組んでいます。

オンライン資格確認の個人情報の利用目的は、「審査支払機関又は保険者への照会」のみであり、本人の同意なく他の目的に利用することはできません。

災害発生・感染症流行時に対応する体制について

当薬局は災害や新しい感染症が発生した際に、適切な医療提供をおこなうための体制を備えています。



他の薬局や病院、行政機関と連携し、
災害や緊急時でも安心して薬を受け取れる仕組みを維持します。



労災
保険
指定
薬局

生活
保護
法
指定